商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK

2026 年 6 月 12 日

商　工　中　金

「振込優遇パス利用規定」の制定について

【2026 年 9 月 7 日更新】「振込優遇パス」の概要に関する記載を変更しました。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根　正裕、以下「商工中金」）は、下記の通り「振込優遇パス利用規定」を制定いたします。

本規定は、商工中金ビジネス Web データ伝送サービス（総合振込）をご契約のお客さまを対象とする「振込優遇パス」の取扱いに関する事項を定めるものです。

1. **制定日**

2026 年 7 月 1 日（水）

2. **制定する規定**

・振込優遇パス利用規定

3. **参考**

「振込優遇パス」は商工中金ビジネス Web データ伝送サービス（総合振込）をご契約のお客さまを対象とする、総合振込に係る手数料の料金プランです。

「振込優遇パス」の適用要件、料金および利用規定など、詳しくはお取引店までお問い合わせください。

以上